

「経営支援強化期間」について ～小規模事業者に対する経営支援を強化～

愛知県信用保証協会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者・小規模事業者（以下「事業者」という。）の経営改善・生産性向上を促進するため、金融支援と経営支援の一体的な取組を進めています。このたび、令和4年10月、11月を「経営支援強化期間」とし、小規模事業者（※1）に対する経営支援に集中的に取り組んでいくこととしましたので、お知らせします。

【愛知県信用保証協会の経営支援】

令和5年度には、新型コロナウイルス感染症に関する資金繰り支援の一環として実施した無利子無担保融資（以下「ゼロゼロ融資」という。）の返済開始の大きな波が到来するため、多くの事業者の資金繰りに影響を及ぼすことが予想されます。このため、本協会では今年度を「事業者支援の重要な1年」と位置づけています。

本協会ではゼロゼロ融資を利用している先は約58,000者ありますが、金融機関の支援が行き届きにくいプロパー融資のない事業者約34,000者に着目し、その中でゼロゼロ融資の元金返済を据置している事業者（約16,000者）すべてと業績の回復が遅れている懸念のある事業者（約6,000者）を合わせた約22,000者に対して、アプローチを行っています。

具体的には、金融機関から提出を受けるモニタリング情報や決算情報を精査し、支援の必要性が高いと判断した事業者から、金融機関と連携しながらヒアリングを行い、最適な支援を行うようにしています。

【経営支援強化期間中の取組】

そうした中で、令和4年10月、11月を「経営支援強化期間」とし、特に金融機関の支援が行き届きにくい小規模事業者に対して、既に実施している原則無料の「McSS 経営診断報告書（※2）の提供（法人が対象）」、「資金繰り表作成支援」、「ローカルベンチマーク策定支援」、「専門家派遣の利用（※3）」（以下「各種経営支援メニュー」という。）をさらに推進するため、「①ダイレクトメールをきっかけとした働きかけ」及び「②金融支援をきっかけとした働きかけ」を実施します。

①ダイレクトメールをきっかけとした「気づきの提供から始まる支援」

ゼロゼロ融資の元金返済を据置している事業者約16,000者のうち、決算情報等から支援の必要性が高いと判断し、金融機関担当者の訪問回数が月1回程度以下の小規模事業者約2,000者を対象とします。

<取組内容> 各種経営支援メニューを紹介するダイレクトメールを一斉に送付するとともに、金融機関担当者とも連携を図りながら、ご希望先にメニューを提供します。

②金融支援をきっかけとした「金融支援と経営支援をパッケージした支援」

経営支援強化期間中に保証申込みをいただいた小規模事業者を対象とします。

<取組内容>

ゼロゼロ融資利用実績の有無に関わらず、経営支援強化期間中に小規模事業者向けの保証制度の申込みをいただいた先に対し、金融機関担当者とも連携を図りながら、各種経営支援メニューを提案し、金融支援と経営支援をパッケージした支援を行います。

- ※1 従業員数が20人（商業・サービス業は5人）以下の事業者
- ※2 国内最大規模の中小企業財務データベース機関であるCRD協会が提供する中小企業経営診断システムサービス（McSS）を利用した診断報告書（事業者とのコミュニケーションツール、経営支援に向けた対話ツールとして活用が期待される）
- ※3 一部有料のサービスがあります。

